

「子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）」について

【 概 要 】

このシステムは、子ども・子育て支援法第58条に基づく特定教育・保育施設の情報公表及び幼児教育無償化の対象となる認可外保育施設等（以下、「保育所等」という）の情報公表について、利用者の選択に資する情報を、インターネット上で直接閲覧できる環境整備を目的として、国が主体となり、令和2年9月から運用を開始されたものです。

【 公表内容 】

- ・ 施設等を運営する法人に関する事項
- ・ 当該報告に係る教育・保育提供に関する事項
- ・ 教育・保育に従事する従業者に関する事項
- ・ 教育・保育等の内容に関する事項
- ・ 当該報告に係る教育・保育の利用料等に関する事項
- ・ 権利擁護等のために講じている措置に関する事項
- ・ 教育・保育を提供する施設等の運営状況に関する事項
- ・ 都道府県知事が認める事項

「子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）」について

○令和7年4月までの流れ

- ・新規開設園に対するシステムへのログインID・パスワードは、近日中に当該システムより送付いたします。（このID・パスワードは、毎年度、登録情報の確認・更新をする際に必要となりますので、必ず保管をお願いします。）
- ・その後、施設の情報を各施設で御入力いただいた上、当市に申請をいただき、神奈川県承認後、施設情報が公表される流れとなります。システムの操作方法・各施設による作業の詳細については、次ページ関係リンクから御確認ください。

○令和7年4月から変更点について

- ・令和7年4月1日に新たな制度の施行が予定されており、人員配置・職員給与・収支状況等を事業年度終了後5ヵ月以内に報告（※）が必要になります。
※ 事業年度が令和6年4月1日～令和7年3月末日の場合、同年8月末日までに報告。
- ・新システムに移行することが予定されています。報告様式、マニュアルやその他詳細につきましては、こども家庭庁から示され次第周知致します。

「子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）」について

【関係リンクについて】（R6.12.1時点）

○ここdeサーチ検索画面（wam.go.jp）

<https://www.wam.go.jp/kokodesearch/ANN010100E00.do>

○ログイン画面

<https://www.wam.go.jp/kodomo/COP000100E0000.do>

○子ども子育て支援情報公表システム関係連絡板（マニュアルやお知らせ等の掲載あり）

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/kdmsys/jigyo/>

○令和7年4月1日変更点に関する関連資料（こども家庭庁HP）

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d47e249d-e99b-4bfc-b964-0368ac07cb2a/699196f8/20240910_councils_kokoseido-keizokutekimieruka_01.pdf